

研修機関が公表すべき情報の内訳

研修機関情報	法人情報	● 法人格・法人名称・住所等 公益社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会 〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター内 ● 代表者名 理事長 箭 原 恭 子
	研修機関情報	● 事業所名称・住所等 公益社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会 〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター内 ● 理念 ひとり親家庭の親及び寡婦の福祉の増進を図るとともに、就業に関する悩みごとや知識・技能の習得を支援することなどにより、就業を促進し、自立を支援することを目的とする。 ● 学則 <u>HP「学則」参照のこと</u> ● 研修施設、設備 研修室・介護用ベッド等
研修事業情報	研修の概要	● 対象 札幌市在住のひとり親家庭の親及び寡婦（かつて母子家庭だった方） ● 研修のスケジュール（期間、日程、時間数） <u>HP「カリキュラム計画表」参照のこと</u> ● 定員と指導者数 定員：20名 指導者数：1研修につき1名（演習時2名の場合あり） ● 研修受講までの流れ（募集、申込） HP・ハガキ申込（申込期間消印有効）、または札幌市各区の保健センター及び、受講場所にて当団体指定の申込用紙に必要事項を記入のうえ申込。定員以上申込の場合は抽選とし、受講決定後、郵送にて受講決定通知書を本人へ通知し、申込完了は入金確認後とする。 ※注意 当団体の都合により、中止の場合は、全額返金致します。

		● 費用 テキスト代：5,500円 ● 留意事項、特徴、受講者へのメッセージ等 介護の仕事に就きたいと考えている方、まずは介護職員初任者研修を受講して、介護に関する基本的なノウハウをじっくりと学び、資格取得後は、福祉施設・医院・医療機関などで院内ヘルパーや訪問ヘルパーとして働くことが可能になります。高齢化が進む中、介護職員初任者研修は、多くの場で必要とされる資格であることは間違いありません。
	課程責任者	● 課程編成責任者：事務局長 事務局担当職員2名：事務処理、苦情処理の対応他
	研修カリキュラム	● 科目別シラバス・科目別時間数・科目別特徴 <u>HP「カリキュラム計画表」参照のこと</u> ● 科目別担当教官名 <u>HP「講師一覧」参照のこと</u> ● 指導体制 指導者数：1研修につき1名（実習時1～3名の場合あり）
	修了評価	● 修了評価の方法、評価者、再履修等の基準 <u>HP修了評価：「学則」14条（2）（3）参照のこと</u> <u>HP再履修の基準：「学則」15条 参照のこと</u>
	実習施設 (実習を行う場合)	● 協力実習機関の名称・住所・介護保険事業の概要等 社会福祉法人 さっぽろ慈啓会 慈啓会特別養護老人ホーム https://www.sapporojikeikai.or.jp/facility/tokuyou/ ● 協力実習機関の実習担当者名 介護部長 佐藤 雅彦 ● 実習プログラムの内容、実習プログラムの特色 入浴・整容・移動・移乗・排泄介助・コミュニケーション（認知症の理解）など ● 実習中の指導体制・内容（振り返り、実習指導等） 実習担当の指示により各フロアへ配属、スケジュールに沿って 実習後、施設実習日誌提出。
講師情報		● 講師情報 「講師一覧」参照のこと
実績情報		● 過去の研修実施回数（年度ごと） 平成25年度 2回実施（計35名） 平成26年度 1回実施（計18名） 平成27年度 1回実施（計20名） 平成28年度 1回実施（計16名）

	平成29年度 1回実施（計15名） 平成30年度 1回実施（計14名） 令和元年度 1回実施（計10名）
連絡先等	● 申し込み先 公益社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会 〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター内 ☎ 011-631-3270 fax 011-643-5904 ● 法人の苦情対応者名・役職 札幌連 事務局長 櫻井 一 清 事務局 富岡 加代子
質を向上させるための取り組み	△ 実習の質の向上のための取り組み 修了時、アンケート提出のほか修了者全員と研修についての感想を聞く機会を設けることで、より良い研修が行えるよう質の向上に努める。

公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会介護職員初任者研修（通学）

学 則

（事業所の名称・所在地）

第1条 本研修は、次の事業者が実施する。

名 称 公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会

所在地 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター内

（目的）

第2条 介護に従事しようとする者を対象とした基礎的な養成研修として介護に携わるものが業務を遂行する上で求められる専門的な基本姿勢、基礎的な知識、技術を習得するための研修とすることを目的とする。

（実施課程及び形式）

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下「研修」という）を実施する。

介護職員初任者研修

（研修事業の名称）

第4条 研修事業の名称は次のとおりとする。

介護職員初任者研修

（年間事業計画）

第5条 研修事業は次のとおり実施する。

研修形態	修業年限	研修期間	定員
昼間（平日）	8か月	6か月	20名

（受講対象者）

第6条 原則として札幌市内在住の母子家庭の母及び父子家庭の父及び寡婦であり介護に従事することを希望する者で、心身ともに健康である者とする。

（研修受講料）

第7条 研修参加費用は次のとおりとする。

テキスト代 5,500円

（使用教材）

第8条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

中央法規出版

介護職員初任者研修テキスト2巻セット

（研修カリキュラム）

第9条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは別途「研修カリキュラム表」のとおりとする。

（研修実施場所）

第10条 前条の研修を行うために使用する講義及び演習会場は、下記のとおりとする。

札幌市中央区大通西19丁目 社会福祉総合センター内
札幌市ひとり親家庭支援センター

（担当講師）

第11条 研修を担当する講師は別添「担当講師一覧」のとおりとする。

（募集手続き）

第12条 受講申し込みは次のとおりとする。

- （1）開講日の2カ月前から募集開始し、申込受付期間は4日間とする。
- （2）「札幌市からのお知らせ」、自社ホームページで掲載し、申し込みについては、直接かハガキ・ホームページ、いずれかの方法で行う。直接の場合は、札幌市各区の保健センター及び研修実施場所にて、必要事項をそれぞれの様式に沿って記載し申し込むこととする。
- （3）当団体は、申込内容を確認後、定員以上に達した場合は抽選し、受講決定者に対しては、受講決定通知書をもって通知する。
- （4）受講者は受講決定通知書到着後指定の期日までに受講料等を所定の金融機関へ振り込む。
- （5）受講料返還については、当事業所の都合により研修を中止した場合に限り、受講料を返還する。また、研修開始後は理由の如何を問わず、受講料は返還しない。

（科目の免除）

第13条 科目の免除は行わない。

（研修修了の認定）

第14条

（1）出欠の確認方法

- ア、通学コースの面接指導については、各科目（項目）の開始前に、出席簿により担当講師が確認する。実習時の出欠については、実習日誌の実習指導者欄の記載等により確認する。
- イ、やむを得ない理由により、欠席する場合は、所定の欠席届を提出すること。また原則として、遅刻・早退は欠席とみなすので、所定の欠席届を提出すること。

（2）成績の評定方法

- ア、各科目（項目）の講義・演習又は実習については、成績の評定は行わない。
- イ、修了評価
全科目の修了時に、受講者の知識・技術等の取得度について修了評価を行う。修了評価は講師による評価と筆記試験により行う。講師による評価は、研修科目「9. ところとからだのしくみと生活支援技術」の中で、介護技術の習得度について評価する。筆記試験は、6割以上の正答率をもって合格とする。但し基準点に達していても、科目により著しく低い（各項目半分以下）科があった場合は不合格とし、補講を行い再評価を行う。

(3) 修了の認定方法

- ア、通学コースの面接指導の研修科目（項目）のすべてに出席しなければならない。なお研修の一部を欠席した場合は、補講を受けなければならない。
- イ、全科目修了時の修了評価に合格しなければならない。
- ウ、受講者の知識・技術等の習得が十分でないと認められた場合は補講を行い再評価する。
- エ、各受講者の出席等の状況（実習、補講、を含む）知識・技術等の習得度（修了評価の結果等）等について、認定会議を開催し研修の修了を認定する。

(4) 修了証明書

- ア、研修修了者に対し、別紙2に定める修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。
- イ、研修修了者から紛失、氏名の変更等により再発行に係る所定の申請があった場合は、修了証明書及び修了証明書（携帯用）を再発行する。又第19条の3の規定を準用し本人確認を行う。

(補講の取扱い)

第15条 補講の取扱い

通学コースについて、やむを得ない理由により研修の一部を欠席した場合は項目を単位とし、欠席した項目の担当講師の策定した課題に対し、指示された期日までにレポート提出し、講師による評価を受け補講とする。ただし、欠席した時間数が、当核科目について講義を通信で行う場合に実施できる上限時間を超える場合は、レポート提出ではなく対面指導による補講とする。また、「1.職務の理解」、「10.振り返り」及び、演習・実習を実施した科目（項目）は、レポート提出ではなく対面指導による補講とする。この場合、本会が指定する日に補講として受講することができる。補講における受講料については、1時間につき1,000円を受講者の負担とする。

(受講の取消し)

第16条 次の各号一の該当する者は、事業者の判断により当核受講生の受講を取り消すことができる。

- (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
 - (2) 学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行を妨げる者
 - (3) 他の受講者の学習を著しく妨げる者
 - (4) 自力で演習内容を行う事が出来ない者
 - (5) その他、事業者が不適当とみなした者
- 2 受講を取り消しされるに至った者は、その間履修した当核研修については、全て無効とする。

(公表する情報の項目)

第17条 研修機関が公表すべき情報については、ホームページ(<http://satsuboren.or.jp/hitorioya/>)において公表する。

(研 修 事 業 執 行 担 当 部 署)

第 1 8 条 研修事業は当事業者のセンター事業で行う。

(その他 留 意 事 項)

第 1 9 条 研修事業の実施に当たり、以下のとおり必要な措置を講じることとする。

- (1) 事業実施により知り得た受講者等の個人情報をみだりに他に知らせ、又は不当な目的に使用しない。
- (2) 受講者等が実習等で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。
- (3) 本人確認として、研修初日に、戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、運転免許証等の公的証明書の指示により研修受講者が本人であることを確認しその写しを保存する。
- (4) 修業年限の延長は受講者が病気、事故又は災害等、やむを得ない事情により、所定の修業年限以内に研修を修了することが困難と認められた場合は、1 年 6 カ月までの範囲内で延長することが出来る。

ただし、受講者から所定の申請があった場合に限る。

(附 則)

この学則は平成 2 5 年 6 月 7 日から施行する。

この学則は平成 2 8 年 6 月 2 7 日から施行する。

この学則は令和元年 5 月 1 日から施行する。

この学則は令和 2 年 8 月 1 日から施行する。

令和2年度 介護職員初任者研修 カリキュラム計画表 週3回

回	日	曜日		講習時間	時間数	科目名	項目名	講 師
1	9月28日	月	①	9:30~11:30	2	開講式・オリエンテーション		札母蓮
			②	12:30~14:00	1.5	1.職務の理解	①多様なサービスの理解	羽山
			③	14:10~15:40	1.5	1.職務の理解	①多様なサービスの理解	羽山
2	9月30日	水	①	9:30~11:00	1.5	1.職務の理解	②介護職の仕事内容や働く現場の理解	澄川
			②	11:10~12:40	1.5	1.職務の理解	②介護職の仕事内容や働く現場の理解(実習)	澄川
			③	13:20~14:50	1.5	2.介護における尊厳の保持・自立支援	①人権と尊厳を支える介護	佃
			④	15:00~16:30	1.5	2.介護における尊厳の保持・自立支援	①人権と尊厳を支える介護	佃
4	10月1日	木	①	9:30~11:00	1.5	3.介護の基本	①介護職の役割、専門性と多職種との連携	佐藤
			②	11:10~12:40	1.5	3.介護の基本	②介護職の職業倫理	佐藤
			③	13:20~14:50	1.5	3.介護の基本	③介護における安全の確保とリスクマネジメント	佐藤
			④	15:00~16:30	1.5	3.介護の基本	④介護職の安全	佐藤
3	10月5日	月	①	9:30~11:00	1.5	2.介護における尊厳の保持・自立支援	①人権と尊厳を支える介護	佃
			②	11:10~12:40	1.5	2.介護における尊厳の保持・自立支援	②自立に向けた介護	佃
			③	13:20~14:50	1.5	2.介護における尊厳の保持・自立支援	②自立に向けた介護	佃
			④	15:00~16:30	1.5	2.介護における尊厳の保持・自立支援	②自立に向けた介護	佃
5	10月7日	水	①	9:30~11:00	1.5	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携	①介護保険制度	山道
			②	11:10~12:40	1.5	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携	①介護保険制度	山道
			③	13:20~14:50	1.5	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携	③障害者総合支援制度およびその他制度	山道
			④	15:00~16:30	1.5	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携	③障害者総合支援制度およびその他制度	山道
6	10月9日	金	①	9:30~11:00	1.5	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携	②医療との連携とリハビリテーション	前川
			②	11:10~12:40	1.5	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携	②医療との連携とリハビリテーション	北向
			③	13:20~14:50	1.5	5.介護におけるコミュニケーション技術	①介護におけるコミュニケーション	春木
			④	15:00~16:30	1.5	5.介護におけるコミュニケーション技術	①介護におけるコミュニケーション	春木
7	10月12日	月	①	9:30~11:00	1.5	5.介護におけるコミュニケーション技術	②介護におけるチームのコミュニケーション	春木
			②	11:10~12:40	1.5	5.介護におけるコミュニケーション技術	②介護におけるチームのコミュニケーション	春木
			③	13:20~14:50	1.5	6.老化の理解	①老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴	佐々木
			④	15:00~16:30	1.5	6.老化の理解	①老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴	佐々木
8	10月14日	水	①	9:30~11:00	1.5	6.老化の理解	②高齢者と健康	伏屋
			②	11:10~12:40	1.5	6.老化の理解	②高齢者と健康	伏屋
			③	13:20~14:50	1.5	7.認知症の理解	①認知症取り巻く状況	澄川
			④	15:00~16:30	1.5	7.認知症の理解	③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	澄川
9	10月16日	金	①	9:30~11:00	1.5	7.認知症の理解	④家族への支援	澄川
			②	11:10~12:40	1.5	7.認知症の理解	②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	伏屋
			③	13:20~14:20	1	8.障害の理解	①障害の基礎的理解	前川
			④	14:30~15:30	1	8.障害の理解	②障害の医学的側面、生活障害などの基礎的知識	前川
			⑤	15:40~16:40	1	8.障害の理解	③家族の心理、かわり支援の理解	前川
10	10月19日	月	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	①介護の基本的な考え方	佃
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	①介護の基本的な考え方	佃
			③	13:20~14:50	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	②介護に関するこころの仕組みの基礎的理解	佃
			④	15:00~16:30	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	②介護に関するこころの仕組みの基礎的理解	佃
11	10月21日	水	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	②介護に関するこころの仕組みの基礎的理解	佃
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	佃
			③	13:20~14:20	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	佃
			④	14:30~15:30	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	佃

12	10月23日	金	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	④生活と家事	春木
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	④生活と家事	春木
			③	13:20~14:20	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	④生活と家事	春木
13	10月26日	月	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑤快適な居住環境整備と介護	澄川
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑤快適な居住環境整備と介護	澄川
			③	13:20~14:20	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑤快適な居住環境整備と介護	澄川
14	10月28日	水	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐々木
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐々木
			③	13:20~14:50	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐々木
			④	15:00~16:30	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐々木
15	10月30日	金	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	渡辺
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	渡辺
			③	13:20~14:50	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	渡辺
			④	15:00~16:30	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	渡辺
16	11月2日	月	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	春木
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	春木
			③	13:20~14:20	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	春木
			④	14:30~15:30	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	春木
17	11月4日	水	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐々木
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐々木
			③	13:20~14:20	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐々木
			④	14:30~15:30	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐々木
18	11月6日	金	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	春木
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	春木
			③	13:20~14:20	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	春木
			④	14:30~15:30	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	春木
19	11月9日	月	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐々木
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐々木
			③	13:20~14:20	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐々木
			④	14:30~15:30	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐々木
20	11月11日	水	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	佃
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	佃
			③	13:20~14:50	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	佃
			④	15:00~16:30	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	佃
21	11月12日	木	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑬介護過程の基礎的理解	佐藤
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑬介護過程の基礎的理解	佐藤
			③	13:20~14:50	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑬介護過程の基礎的理解	佐藤
			④	15:00~16:30	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑬介護過程の基礎的理解	佐藤
22	11月16日~11月27日のうち1日間 実習9:00~17:00				8	実習先:慈啓会特別養護老人ホーム住所:札幌市中央区旭ヶ丘5丁目6-51		実習指導者
23	11月30日	月	①	9:30~11:00	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑭総合生活支援技術演習	佐藤
			②	11:10~12:40	1.5	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑭総合生活支援技術演習	佐藤
			③	13:20~14:20	1	9.こころとからだのしくみと生活支援技術	⑭総合生活支援技術演習	佐藤
24	12月2日	水	①	9:30~11:00	1.5	10.振り返り	①振り返り	羽山
			②	11:10~12:40	1.5	10.振り返り	②就業への備えと研修修了後における継続的な研修	羽山
			③	13:20~14:20	1	10.振り返り	②就業への備えと研修修了後における継続的な研修	羽山
			④	14:30~15:30		修了評価(試験)		羽山
	12月7日	月		9:00~12:00		追試		札幌連
25	12月9日	水		9:30~11:30	2	閉講式		

講 師 一 覧

事業所の所在地 札幌市

講師調査 番号	講 師 指 名	担 当 科 目	資 格	専 兼 別
1	ハヤマ マサヒロ 羽山 政弘	1.職務の理解 ①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解 4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ①介護保険制度 ③障害者総合支援制度およびその他制度 9.こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑤快適な居住環境整備と介護 10.振り返り ①振り返り ②就業への備えと研修修了後における継続的な研修 修了評価	介護福祉士	兼
2	サトウ マサヒロ 佐藤 雅彦	3.介護の基本 ①介護職の役割、専門性と多職種との連携 ②介護職の職業倫理 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④介護職の安全 9.こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習 修了評価	介護福祉士	兼
3	マエカワ キョウコ 前川 恭子	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ②医療との連携とリハビリテーション 6.老化の理解 ②高齢者と健康 7.認知症の理解 ②医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理 8.障害の理解 ①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかり支援の理解 修了評価	看護師	兼
4	ハマチ ケンイチ 濱地 研一	7.認知症の理解 ①認知症を取り巻く状況 ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ④家族への支援 9.こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑤快適な居住環境整備と介護 修了評価	介護福祉士	兼
5	コジマ イサオ 小島 功	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 ①介護の基本的な考え方 ②介護に関するこころのしくみの基礎的理解 ③介護に関するからだのしくみの基礎的理解 ④生活と家事 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護 修了評価	介護福祉士	兼
6	ツクダ キミコ 佃 公子	2.介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 9.こころとからだのしくみと生活支援技術 ①介護の基本的な考え方 ②介護に関するこころのしくみの基礎的理解 ③介護に関するからだのしくみの基礎的理解 ⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護 修了評価	介護福祉士	兼
7	ハルキ シズコ 春木 静子	5.介護におけるコミュニケーション技術 ①介護におけるコミュニケーション ②介護におけるチームのコミュニケーション 9.こころとからだのしくみと生活支援技術 ④生活と家事 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 修了評価	介護福祉士	兼
8	ササキ ヒロコ 佐々木 弘子	6.老化の理解 ①老化に伴うこころとからだの変化と日常 9.こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 修了評価	介護福祉士	兼

9	ハマト ミナエ 濱本 美奈江	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ②医療との連携とリハビリテーション 6.老化の理解 ②高齢者と健康 7.認知症の理解 ②医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理 8.障害の理解 ①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかり支援の理解 修了評価	看護師	兼
10	ヨネクラ チカコ 米倉 千賀子	7.認知症の理解 ①認知症を取り巻く状況 ③認知症に伴うこととからだの変化と日常生活 ④家族への支援 9.こととからだのしくみと生活支援技術 ⑤快適な居住環境整備と介護 修了評価	介護福祉士	兼
11	ワタナベ サトミ 渡邊 智美	1.職務の理解 ①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解 4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ①介護保険制度 ③障害者総合支援制度およびその他制度 9.こととからだのしくみと生活支援技術 ①介護の基本的な考え方 ②介護に関することとからだのしくみの基礎的理解 ③介護に関することとからだのしくみの基礎的理解 ④生活と家事 ⑦移動・移乗に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩死にゆく人に関連したこととからだのしくみと終末期介護 10.振り返り ①振り返り ②就業への備えと研修修了後における継続的な研修 修了評価	介護福祉士	兼
12	ヤマミチ ユウコ 山道 祐子	1.職務の理解 ①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解 4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ①介護保険制度 ③障害者総合支援制度およびその他制度 10.振り返り ①振り返り ②就業への備えと研修修了後における継続的な研修 修了評価	介護福祉士	兼
13	スミカワ タモシ 澄川 有	1.職務の理解 ①多様なサービスの理解 ②介護職の仕事内容や働く現場の理解 7.認知症の理解 ①認知症を取り巻く状況 ③認知症に伴うこととからだの変化と日常生活 ④家族への支援 9.こととからだのしくみと生活支援技術 ⑤快適な居住環境整備と介護 修了評価	介護福祉士	兼
14	フシヤ マサコ 伏屋 雅子	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ②医療との連携とリハビリテーション 6.老化の理解 ②高齢者と健康 7.認知症の理解 ②医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理 8.障害の理解 ①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかり支援の理解 修了評価	看護師	兼
15	キタムカイ ヒデタカ 北向 秀隆	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ②医療との連携とリハビリテーション 9.こととからだのしくみと生活支援技術 ⑤快適な居住環境整備と介護 ⑦移動・移乗に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護 修了評価	理学療法士	兼